

国から地方へ  
税源移譲

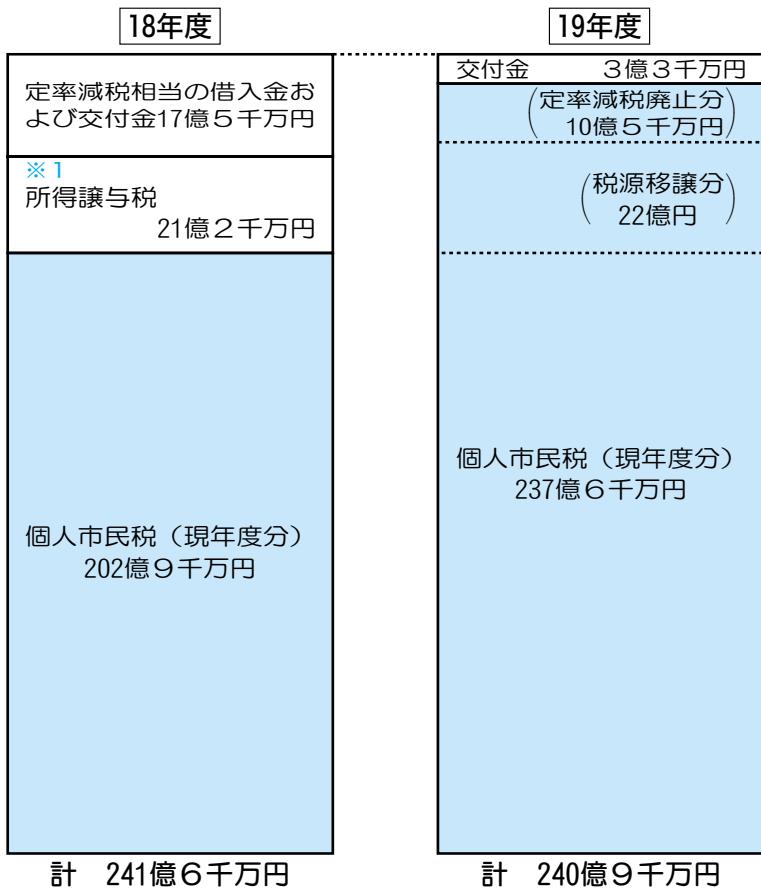
## 平成19年から 市・県民税が変わります

# 所沢市の収入はどうなるの？

今回の税源移譲や定率減税の廃止により市として個人市民税は増収になりますが、一方で国からの『所得譲与税※1』や定率減税相当の借入金および交付金がなくなるため、平成18年度と平成19年度では市の収入は変わりません（下図参照）。

これまで国から使用目的を特定した『補助金』『交付金』として地方自治体に分配されていた財源の一部を、国を経由しない地方の税金とすることになりました。

これは、「地方のことは地方で」という方針のもとに「三位一体改革」が進められてきたことによるものです。このことにより、地方自治体がより自主性を発揮した行政運営を行うしくみが整えられました。



◎上記は予算額での比較です。

※1 「所得譲与税」 国税である所得税の収入の一部を地方に譲るもので、本格的な税源移譲までの間の暫定措置として創設されました。これは、使いみちが特定されない財源（一般財源）です。

問い合わせ 市民税課（☎2998-9064・FAX2998-9409）

え  
そ  
う  
い  
う  
方  
を  
応  
援  
し  
ま  
す。  
さ  
あ、  
新  
し  
い  
自  
分  
を  
見  
つ  
か  
れ  
ま  
せ  
ん  
か？

## 退職者男性のための 「健康ナイスミドル講座」

申し込み・問い合わせ  
一成人保健課 (☎2991-1178)  
11・FAX2995-1178)  
電話またはFAX

合わせください。また、発達障害家族のつどい、統合失調症の家族会も実施しています。内容、日程についてはお問い合わせください。

しゆい  
とき 6月15日(金)／午後6時～  
時(毎月第3金曜日)  
て用ひゆの用ひこおの開く

## 午 うつ病・夜のつどい

**強迫性障害のつどい**  
内 容 強迫性障害治療中の当事者  
「家族の情報交換や話し合い」とき 6月25日(月)／午前10時～午後3時

内 容 うつ病治療中の当事者、家族の情報交換や話し合い  
と き 6月19日(火)／午前10時～

料理教室を招いての方との懇親会を開催します。

## 精神疾患を抱える方と 家族のつどい



申し込み・問い合わせ 6月1日(金)  
から保健センター成人保健課（☎  
2991-1811・FAX 2995  
-1178）へ電話またはFAX

講定員 申し込み先着180人  
師 女子栄養大学名誉教授・N  
P〇法人食生熊谷学実践フオーラム  
理事長・足立己幸さん

## 《地域性を活かした食育を考える》

話題を除く午前の時～午後5時）へ電話

定員 申し込み先着40人  
申し込み・問い合わせ 6月4日(月)  
から消防本部救急課 (☎ 029-91231123)・土・日曜日・祝日

対象 市内在住、在勤、在学で中止血法 マッサージ・AEDの使用法

午前8時45分  
正午  
ところ  
市消防本部  
心肺蘇生法

普通救命講習会  
- 11700) × 電話  
(日曜)  
7月1日(日)

参加費 500円(木下米味噌)  
定員 30人  
申し込み・問い合わせ 6月18日(月)  
までに保健センター成人保健課(☎ 299-XXXX)

**内 容** 先輩の話、健康小ばなし、  
じじいの話、調理実習、歯磨き指導、ストレッチ等

ところ  
保健センター